

「施工プロセス」チェックリスト(建築等)

1.工事名

工事

2.工 期

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

監督員氏名

3.受注者名

①「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、建設工事請負基準約款等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に管理されているかを監督員が確認する。

② チェック欄には書類もしくは現場等で確認した月日を、その内容が適切であれば□にレマークを付す。

考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧 (チェックの目安)	チェック欄				備 考 (指示事項、是正事項、取り組み状況等)	
				着手前	施工中				完成時
1 施 工 体 制	Ⅰ 施 工 体 制 一 般	○品質・安全管理体制	・品質及び安全計画に見合う管理体制が確立されている。 (施工計画書提出時)		(/) □	(/) □	(/) □		
		○建設業退職金共済制度	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後、増額変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
			・建設業退職金共済証紙の配付を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □		
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。 (施工中 1回程度)		(/) □	(/) □	(/) □		
		○工事費内訳書	・工事費内訳書を契約締結後7日以内に提出した。(建設工事請負基準約款第3条、発注者が工事の内容に照らして必要と認める時) (契約後)	(/) □					
		○労働保険関係成立票	・労災保険関係成立票を工事現場の見やすい場所に掲示している。 (施工中 1回程度)		(/) □	(/) □	(/) □		
		○建設業許可標識	・建設業法に定められた標識を正しく記載し、公衆の見やすい場所に設置している。(全ての下請業者を含む。)(建設業法第40条) (施工中 1回程度)		(/) □	(/) □	(/) □		
		○施工体制台帳、施工体系図または作業分担に関する資料	・施工体制台帳及び施工体系図を現場に備え付け、かつ、その写しを提出した。(建設業法第24条の7) (施工時の当初、変更時)		(/) □	(/) □	(/) □		
			・施工体制台帳に下請負契約書等(写)(再下請負通知書を含む)を添付しており、下請金額が確認できる。(建設業法第24条の7) (施工時の当初、変更時)		(/) □	(/) □	(/) □		
			・施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入又は適用除外と記載している。(建設工事請負基準約款第8条の2、県通知) (施工時の当初、変更時)		(/) □	(/) □	(/) □		
			・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (建設業法第24条の7) (施工時の当初、変更時)		(/) □	(/) □	(/) □		
			・施工体系図または下請負人通知書等に記載されている業者のみが作業している。(施工中 1回／月程度)		(/) □	(/) □	(/) □		
			・元請負人がその下請け工事の施工に実質的に関与している。(下請工事がある全ての工事に適用する。)(建設業法第22条) (施工時の当初、変更時)		(/) □	(/) □	(/) □		

「施工プロセス」チェックリスト(建築等)

考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧 (チェックの目安)	チェック欄					備 考 (指示事項、是正事項、取り組み状況等)
				着手前	施工中			完成時	
1 施 工 体 制	Ⅱ 配 置 技 術 者 ／ 現 場 代 理 人 ／ 監 理 技 術 者 ／ 主 任 技 術 者	○工事実績情報	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(祝日を除く。)に登録機関に申請し、登録されることを証明する資料を、監督員に提出した。 (請負金額が500万円以上が対象工事) (契約後、変更時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		○現場代理人	・現場に常駐している。(建設工事請負基準約款第11条) (施工中 1回／月程度)		(/) □	(/) □	(/) □		
			・監督員への通知、報告、申出等を書面で行っている。 (施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □		
		○監理技術者(主任技術者)(監理技術者補佐)の専任制等	・技術者としての要件が資格者証等により確認できた。 (着手前)	(/) □					
			・配置予定技術者または現場代理人等通知書等に記載されている技術者が本人と同一であった。 (着手前)	(/) □					
			・工事実績情報登録において重複が無く、現場に専任している。(監理技術者が特例監理技術者であり他工事現場を兼任している場合は、当該工事と当該工事の他1工事の工事実績情報登録であることを確認し、監理技術者補佐の専任について確認する。)(専任義務は建築一式工事7,000万円以上、その他工事3,500万円以上) (施工中 1回／月程度)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(特例監理技術者の指導により監理技術者補佐が適正に実施した場合も、監理技術者が実施したものとして確認する。)(建設業法第26条の3) (施工中、打合せ時)		(/) □	(/) □	(/) □		
		○専門技術者の配置	・専門技術者を選任し、配置している。(建設業法第26条の2) (施工計画時、施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □		
2 施 工 状 況	Ⅰ 施 工 管 理	○設計図書の照査 等	・建設工事請負基準約款第19条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		○施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、設計図書等の内容を反映したものを提出した。 (着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
			・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □		

「施工プロセス」チェックリスト(建築等)

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧 (チェックの目安)	チェック欄				備 考 (指示事項、是正事項、取り組み状況等)		
				着手前	施工中				完成時	
2 施 工 状 況	Ⅰ 施 工 管 理	○施工管理 ・建築材料、機材の管理 ・出来形、品質管理	・建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。 (施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
			・日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。 (施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		○建設副産物及び建設廃棄物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に掲示した。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律) (施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
	Ⅱ 工 程 管 理	○工程管理	・施工前に各種工程表を提出している。 (着手前、施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
			・工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。 (施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
			・現場の休日の確保及び週休2日を達成した記録が整理されている。 (施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	月単位の週休2日の達成状況を確認。	
	Ⅲ 安 全 対 策	○安全活動	・安全活動を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする。) ① 災害防止協議会等(施工中適宜) ② 店社パトロール(施工中 1回／月程度) ③ 安全教育、訓練等(施工中適宜) ④ 安全巡視、TBM、KY等(施工中適宜) ⑤ 新規入場者教育(施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
			○仮設備点検等	・仮設備点検等を実施し、記録がある。(必要に応じ下記の内容をチェックする) ① 過積載防止対策(施工中適宜) ② 機械・車両等点検整備等(施工中 1回／月程度) ③ 重機操作時安全点検記録等(施工中適宜) ④ 山留め、仮締切等の点検及び管理記録(施工中適宜) ⑤ 足場、支保工の組立完了時・使用中の点検及び管理記録(施工中適宜)		(/) □	(/) □	(/) □		
	Ⅳ 対 外 関 係	○関係機関等	・関係機関等との調整等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容を チェックする。) ① 関係官署(施工中適宜) ② 近隣住民・入居官署等(施工中適宜) ③ 関連工事等(施工中適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			